

# 平成23年9月第3回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会会議録

## 目 次

招集告示	1
会 期	1
応招議員・不応招議員	2
9月30日（金）	
○議事日程	3
○出席議員・欠席議員	4
○説明のための出席者	4
○事務局職員出席者	4
○開会及び開議の宣告	5
○議長のあいさつ	5
○管理者のあいさつ	5
○議事日程の報告	6
○日程第1、会議録署名議員の指名	6
○日程第2、会期の決定	6
○日程第3、諸報告	6
○日程について	7
○日程第4、平成22年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計歳入歳出決算 認定について（議案第8号）	7
○日程第5、埼玉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減 少、同組合の規約の一部変更及び同組合の財産処分について（議案第9 号）	7
○日程第6、平成23年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算（第 1号）を定める件（議案第10号）	7
○日程第7、一般質問	17
○議長のあいさつ	21
○管理者のあいさつ	22
○閉会の宣告	22

○ 招 集 告 示

坂戸、鶴ヶ島下水道組合告示第22号

平成23年9月第3回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会を次のとおり招集する。

平成23年8月29日

坂戸、鶴ヶ島下水道組合管理者 伊 利 仁

記

- 1 期 日 平成23年9月30日
  - 2 場 所 坂戸、鶴ヶ島下水道組合議事堂
- 

○会 期

平成23年9月30日 1日間

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（12名）

1 番	出 雲	敏 太 郎	議 員	2 番	松 尾	孝 彦	議 員
3 番	石 井	寛	議 員	4 番	加 藤	則 夫	議 員
5 番	杉 田	恭 之	議 員	6 番	宮 崎	雅 之	議 員
7 番	齊 藤	芳 久	議 員	8 番	吉 岡	茂 樹	議 員
9 番	長 谷 川	清	議 員	10 番	高 野	宜 子	議 員
11 番	大 曾 根	英 明	議 員	12 番	神 田	久 純	議 員

不応招議員（なし）

## 平成23年9月第3回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会 第1日

平成23年9月30日（金曜日）

○議事日程（第1号）

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 諸報告

(1)専決処分の報告について（報告第3号）

(2)平成22年度決算に基づく資金不足比率について（報告第4号）

(3)現金出納検査の結果について（監査報告第3号）

(4)議事説明者について

日程第 4 議案第 8号 平成22年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計歳入歳出決算認定について

日程第 5 議案第 9号 埼玉縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少、同組合の規約の一部変更及び同組合の財産処分について

日程第 6 議案第10号 平成23年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算（第1号）を定める件

日程第 7 一般質問

午前10時00分開会

出席議員（12名）

1番	出雲敏太郎	議員	2番	松尾孝彦	議員
3番	石井寛	議員	4番	加藤則夫	議員
5番	杉田恭之	議員	6番	宮崎雅之	議員
7番	齊藤芳久	議員	8番	吉岡茂樹	議員
9番	長谷川清	議員	10番	高野宜子	議員
11番	大曾根英明	議員	12番	神田久純	議員

欠席議員（なし）

説明のための出席者

管理者	伊利仁	副管理者	藤縄善朗
監査委員	黒岩正明	会計管理者	市川なお美
事務局長	金子久夫	事務局次長	新井邦男
事務局兼 副参与課長 業務課長	杉田泰明	事務局兼 副参与課長 建設課長	吉田文夫
総務課長	新井正美	企画調整 課長	森田進一
維持管理 課長	矢作芳和	維持管理課 主席主幹	千葉峰男

事務局職員出席者

書記	宇津木優明	書記	菊地征一
書記	岡本義徳		

### ◎開会及び開議の宣告

(午前10時05分)

- 加藤則夫議長 現在の出席議員12人全員であります。よって、定足数に達しております。ただいまから平成23年9月第3回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。



### ◎議長のあいさつ

- 加藤則夫議長 開会に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

平成23年9月第3回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会のご案内を申し上げましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中、早朝よりご出席を賜り、ここに開会できますことは、本組合発展のため、まことに喜ばしい次第でございます。

本日提案されております議案は、平成22年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計歳入歳出決算認定についてのほか重要議案が提出されております。何とぞ慎重ご審議をいただきまして、本定例会が無事終了できますようご協力をお願い申し上げます、ごあいさつとさせていただきます。



### ◎管理者のあいさつ

- 加藤則夫議長 管理者より発言を求められておりますので、これを許します。

伊利管理者。

- 伊利 仁管理者 議員の皆様、おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、開会に当たりましてごあいさつを申し上げます。

本日ここに、平成23年9月第3回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、ご多用の中、ご健勝にてご出席を賜りまして、ここに議会の成立を見ることができましたことは、本組合発展のため、まことにご同慶にたえないところでありまして、衷心より厚く御礼を申し上げます。

さて、本年度も第3・四半期を迎えようとしています。本年度は国庫補助金が削減されたものの、年次計画に基づく下水道整備の促進を最優先とし、各種事業の推進に努めているところでございます。

また、本年度は放射能の影響及び節電対策等、例年になく対応を迫られる状況であり、職員一同鋭意努力をいたしているところでありますので、議員各位におかれましては、引き続きご理解とご協力をお願い申し上げます。

本日ご提案申し上げます議案は、平成22年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計歳入歳出決算認定についてのほか2件でございますが、いずれも本組合運営上重要な議案でございます。何とぞ慎重ご審議の上、適切なるご結論を賜りますようお願いを申し上げ、ごあいさつといたします。

よろしく願いいたします。

---

◇

### ◎議事日程の報告

○加藤則夫議長 本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりです。

---

◇

### ◎会議録署名議員の指名

○加藤則夫議長 ただいまから本日の議事に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第83条の規定により、議長において、

9番 長谷川 清 議員

10番 高野 宜子 議員

を指名いたします。

---

◇

### ◎会期の決定

○加藤則夫議長 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○加藤則夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、平成23年9月第3回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

---

◇

### ◎諸報告

○加藤則夫議長 日程第3、諸報告をいたします。

初めに、地方自治法第180条第2項の規定により、管理者から専決処分の報告がありましたので、お手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、管理者より、平成22年度決算に基づく資金不足比率について報告がありましたので、お手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、監査委員より、平成23年5月分から7月分に係る現金出納検査の結果の報告がありましたので、

写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

続いて、今期定例会に議事説明者として出席通知のありました者の職、氏名並びに書記の氏名を一覧表として配付しておきましたから、ご了承願います。

以上で諸報告を終わります。



### ◎日程について

○加藤則夫議長 お諮りいたします。

日程第4、議案第8号 平成22年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第6、議案第10号 平成23年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算（第1号）を定める件までを一括議題としたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○加藤則夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。



### ◎議案第8号～議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決

○加藤則夫議長 日程第4、議案第8号 平成22年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第6、議案第10号 平成23年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算（第1号）を定める件までを一括議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

伊利管理者。

○伊利 仁管理者 ただいま議題となっております議案第8号から議案第10号までの3件につきまして、順次提案の理由を申し上げます。

まず、議案第8号 平成22年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計歳入歳出決算認定について、提案の理由を申し上げます。平成22年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計歳入歳出決算につきましては、去る7月20日に監査委員さんに審査をお願いいたしましたところ、いずれも計数的に正確であり、かつ内容も正当なものと認められましたので、その意見書並びに行政報告書を付して議会の認定をいただきたく、提案をいたしました次第であります。

次に、議案第9号 埼玉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少、同組合の規約の一部変更及び同組合の財産処分についてであります。鳩ヶ谷市と川口市の合併に伴い、埼玉県市町村総合事務組合から鳩ヶ谷市を脱退させること及び同組合の規約を変更すること並びに同組合の財産処分について協議したいので、地方自治法第290条及び同法第7条第6項の規定により、本案を提出した次第であります。



次に、議案第10号 平成23年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算（第1号）を定める件であります。歳入歳出それぞれ6,800万円を増額し、歳入歳出予算の総額を43億9,900万円にしようとするものであります。

内容につきましては、東京電力福島第一原子力発電所の事故による放射性物質の飛散によりまして、本組合の下水汚泥からも放射性物質が検出されました。このため、焼却処分をしていた下水汚泥について、その処分方法の変更を余儀なくされたことによる当面の措置を行うものであります。

歳出に見合う財源といたしましては、構成市と協議を行い、下水道整備基金からの繰入金を充てることにより収支の均衡を図った次第であります。

以上、提案の理由を申し上げましたが、何とぞ慎重ご審議の上、速やかなるご議決を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○加藤則夫議長 これより各案件につき、単独質疑、討論、採決を行います。

初めに、日程第4、議案第8号 平成22年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計歳入歳出決算認定についてに対する質疑に入ります。

8番、吉岡茂樹議員。

○8番（吉岡茂樹議員） 8番、吉岡茂樹です。ただいま議題となっております議案第8号 平成22年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。

まず最初に、平成22年度における歳入歳出での特徴的な内容について、改めてお伺いしておきます。

○加藤則夫議長 新井総務課長。

○新井正美総務課長 お答えいたします。

歳入の特徴としましては、平成22年5月からの使用料改定に伴います使用料増が今年度非常に大きかったと思っております。

歳出の関係にございましては、国庫補助事業がございまして、繰り越し事業が非常に多くなったかなということがございます。

以上でございますけれども。

○加藤則夫議長 8番、吉岡茂樹議員。

○8番（吉岡茂樹議員） 再質疑いたします。

歳出における各事業推進に当たっては、職員の皆さんの努力に敬意を表したいというふうに思います。

先ほど答弁がありましたように、歳入については、いわゆる使用料の値上げ、これが大きな内容を占めているというふうに思うわけですが、実は私たちのところにも、この値上げが平成22年の5月から実質的に始まっているわけですが、市民の方々からかなりの問い合わせがありました。苦情もありました。これは、こういう内容についてはまず、本組合に対して市民の皆さんからのこういう問い合わせの状況を、どういうふうなものがあったのか、1点お伺いしておきます。

それから、歳入の使用料の関係ですけれども、予算現額と収入済額との比較で、平成20年度では約400万円程度、それから平成21年度では約800万円程度、そしてこの平成22年度では1,200万というふうに、この3年間を見てもふえてきていますけれども、この要因について1点お伺いしておきたいと思えます。

それから、収入未済額、これについても前年度に比べてかなりふえているのではないかとこのように思

います。3,214万3,803円、この要因についてもお伺いをします。

それから、平成22年度の末に、3月の11日に東日本大震災が発生したわけですけれども、この震災の影響は、この平成22年度の決算に影響があったのかどうか、1点お伺いします。

以上です。

○加藤則夫議長 森田企画調整課長。

○森田進一企画調整課長 お答え申し上げます。

市民等へのチラシあるいは個別、電話等で市民からご意見がございました。平成22年の12月までをまとめますと45件、その後につきましては市民からの問い合わせ等につきましては窓口業務あるいは企画調整のほうにはございませんでした。特にチラシを見たという形で、コストを縮減しなさいと、あるいは経常経費の削減をしなさいと、あるいは未接続に対しての早期接続について促進をしなさいと、そういうふうな意見がございました。

以上でございます。

○加藤則夫議長 杉田副参与。

○杉田泰明事務局副参与兼業務課長 お答え申し上げます。

予算現額と収入済額との比較、約1,260万円増ということでございますが、これにつきましては当初予算で、先ほどお話がありました公共下水道使用料金の改定をしたわけでございますが、当初予算に対します予算計上につきまして、値上げによる節水等についても考慮いたしました。しかしながら、特に下水道使用料の減少もなく、さらには昨年の夏場の猛暑によりまして夏場の使用水量が増加があったためであると考えております。

次に、収入未済額でございますが、平成21年度と比較しますと607万1,863円の増でございます。率にいたしまして23.3%の増でございますが、先ほど申し上げましたとおり、5月の料金改定によりまして、公共下水道の使用料の歳入の伸びにつきましては30.9%ございました。このことから、料金改定による金額の増と考えております。収入未済の件数等は変化はございません。

以上でございます。

○加藤則夫議長 新井総務課長。

○新井正美総務課長 お答えいたします。

東日本大震災によります地震の影響についてでございますが、平成23年3月に完成予定しておりました汚水管渠築造工事2件につきましては、震災の影響によりまして建設重機の燃料及び使用機材の調達ができないことから、やむを得ず事故繰り越しの措置を講じさせていただきました。また、震災後には、電力不足によりまして計画停電が実施されました。組合におきましては、施設の維持管理に支障がないよう発電機等の設置をするなどの対応を行いました。

続きまして、放射能の影響でございますが、平成22年度においては影響はございませんでした。

以上でございます。

○加藤則夫議長 よろしいですか。

8番、吉岡茂樹議員。

○8番（吉岡茂樹議員） 収入未済額の増加についてはわかりました。特に件数の増加はないというふうな

答弁でありました。

それから、東日本大震災の関係ですけれども、いわゆる北坂戸終末処理場の管渠が陥没をしたというふうな報告も聞いているわけですが、そういう意味で、管渠が老朽化をしている状況の中での、いわゆる地震によってそれに影響を及ぼしたと、そういうふうな状況というのはなかったのかどうか、1点お伺いしておきます。

○加藤則夫議長 金子事務局長。

○金子久夫事務局長 お答え申し上げます。

北坂戸で起きました陥没につきましては、確かに老朽化したところに地震がありまして、それによる可能性はなきにしもあらずということで考えております。そういう場所につきましては、まだ幾つかありますので、今後も一応調査等を行いながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○加藤則夫議長 ほかに質疑はございませんか。

6番、宮崎雅之議員。

○6番（宮崎雅之議員） 予算書の6ページになります。先ほど説明いただきました交付金に今度かわって、社会資本整備総合交付金ということで35%ぐらい減額になるというお話がございましたけれども、構成市の両市の負担金が昨年に比べて大分上がっていると思います。それからまた、その下段の建設費の負担金の割合も、これはかなり増額ということになっておりますが、その辺の説明、どういう理由でこれだけの増額になっているかお示してください。

○加藤則夫議長 新井総務課長。

○新井正美総務課長 お答えいたします。

負担金の関係でございますが、こちらにつきましては、構成市等の協議によりまして負担金の割合等は決まっております。それに基づいて負担をしていただいているものでございます。

また、3月の補正のときに構成市と協議いたしまして、本来であれば返還しなければいけない請負残ですか、そちらの負担金等の精算につきましては、下水道整備基金へ積み立てる措置を講じさせていただきましたので、その関係で坂戸市等の負担金につきましては、建設費のほうへ下水道整備基金を積み立てておりますので、そちらの関係でふえております。

以上でございます。

○加藤則夫議長 6番、宮崎雅之議員。

○6番（宮崎雅之議員） そうしますと、公債費の負担金については、かなり昨年と比較しますと減額になっているのです。例えば坂戸市で見ますと、3,500万ということで、昨年はたしか2億9,000万ぐらいあったと思いますが、この公債費の負担金を減らした理由についてお伺いします。

○加藤則夫議長 新井総務課長。

○新井正美総務課長 お答えいたします。

公債費の負担金につきましては、昨年度と比較しまして減、また今年度につきましては維持管理費の請負残等ございまして、そちらのほうの使用料を充てることができました関係で減っております。

以上でございます。

○加藤則夫議長 よろしいですか。

6番、宮崎雅之議員。

○6番（宮崎雅之議員） それでは、決算書の10ページになりますけれども、けさほどもお話がございました受益者負担金の賦課分ということで、これも昨年に比べて倍増しています。これは面積がふえたということでございましたけれども、ちなみに前年度と22年度的面積がわかりましたらお示しいただきたいと思っています。

○加藤則夫議長 暫時休憩します。

休憩 午前10時25分

再開 午前10時26分

○加藤則夫議長 再開いたします。

新井総務課長。

○新井正美総務課長 お答えいたします。

賦課面積としましては、平成21年度が12.01ヘクタール、22年度が19.9ヘクタールでございます。

以上でございます。

○加藤則夫議長 ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」の声〕

○加藤則夫議長 これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

最初に、本案に反対の者の討論を求めます。

8番、吉岡茂樹議員。

○8番（吉岡茂樹議員） 8番、吉岡茂樹です。ただいま議題となっております議案第8号 平成22年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計歳入歳出決算認定に対し、反対の討論を行います。

本決算の歳入における最大の特徴は、構成両市の負担金が減額をされ、使用料の値上げを伴う予算の執行でありました。その値上げ幅は平均で37.2%という大幅なものであります。値上げの実施は平成22年5月から行われましたが、市民の皆さんからは私たちに相次ぎ驚きと怒りの声が寄せられました。わずかな水道料金引き下げと引きかえに、それを大きく上回る下水道料金の引き上げとはどういうことなのかという内容であります。厳しい経済情勢のもとで、市民の所得は低下の一途をたどっております。今回の下水道料金値上げは市民生活に大きな影響を与え、このような市民の声は当然であると考えます。

今回の値上げの理由は、下水道事業の健全な財政運営と負担の公平化となっていました。下水道事業は、雨水排水を初めとする生活雑排水全般の処理を行うという両市全域にわたる極めて広域性の高い事業であります。そして、都市計画決定されている区域内の住民は都市計画税を払い、また認可区域内における下水道本管へのアクセスには費用負担を行い、使用水量に応じた使用料負担を行っています。私は、このような全市的な環境保全を目的とした下水道事業にあっては、従前の構成両市からの負担金も、また使用料

負担についても妥当性のある負担であったと考えます。そして、下水道事業の健全な財政運営とは、つまり構成両市の財政健全化を背景にしたものであると考えざるを得ないところであります。よって、私たちは平成22年度当初予算に反対を表明したわけであります。

本議案は、その予算が執行された結果の決算であり、これを認めることはできません。ぜひ平成24年度予算編成に当たっては構成両市の負担金と使用料を従前に戻すことを改めて求め、反対討論といたします。

○加藤則夫議長 次に、本案に賛成の者の討論を求めます。

5番、杉田恭之議員。

○5番(杉田恭之議員) 議席番号5番、杉田恭之でございます。ただいま上程されております議案第8号平成22年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計歳入歳出決算認定につきまして、賛成の立場で討論を行います。

景気は若干の上向き傾向が見られるものの、地方自治体の行財政においては依然として厳しい状況があります。住民の立場に立って快適な住環境の整備や浸水被害対策の実施などの下水道整備促進に管理者を初め組合職員が全力で取り組んでおられること、私は高く評価をいたします。

平成22年度事業実績を見ますと、公共下水道建設事業については、汚水の幹線工事を実施するとともに、坂戸市と鶴ヶ島の面整備を進め、処理区域の拡大に努めました。また、維持管理関係につきましては、経費節減のための各施設の効率的な管理運営を行い、適切な維持管理が図られたものと思われまます。一方、これらの事業の財源となる歳入につきましては、国庫補助金の確実な収入の確保に努めるとともに、平成22年度は組合の自主財源である下水道料金の改定を行い、構成市からの負担金を最小限にとどめる配慮と努力がなされました。

以上申し上げましたとおり、各施策が適正に執行されていることを高く評価し、本案に対する私の賛成討論といたします。

以上でございます。

○加藤則夫議長 ほかに討論はございませんか。

〔「なし」の声〕

○加藤則夫議長 これをもって討論を終結いたします。

これより議案第8号を起立により採決いたします。

本案は認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○加藤則夫議長 起立多数であります。

よって、本案は認定されました。

次に、日程第5、議案第9号 埼玉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少、同組合の規約の一部変更及び同組合の財産処分についてに対する質疑に入ります。

〔「なし」の声〕

○加藤則夫議長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○加藤則夫議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第9号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○加藤則夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、日程第6、議案第10号 平成23年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算（第1号）を定める件に対する質疑に入ります。

12番、神田久純議員。

○12番（神田久純議員） 12番、神田久純です。全協でも話題になっておりました事業費の6,800万円の増額という補正でございます。もうちょっと事業の内容の説明をお願いできたらと思うのですが。

○加藤則夫議長 矢作維持管理課長。

○矢作芳和維持管理課長 お答えします。

6,800万円の内容でございますが、現在、石井、北坂戸の両水処理センターの脱水汚泥は年間9,300トン発生しております。通常ですと、約80%の脱水汚泥を石井水処理センターで焼却しております。残りの約20%を委託処分としております。今回提出しました補正予算6,800万円の内容ですが、焼却炉が不稼働となったため、発生する脱水汚泥全量を委託処分とする必要が生じたため、当初予算に不足が生じまして、9月から12月分までの約3,500トンの脱水汚泥の処分費及び放射性物質の測定費用を計上したものでございます。

以上でございます。

○加藤則夫議長 12番、神田久純議員。

○12番（神田久純議員） やはり全協でも話題になっておりました。過日私ども8月26日公表されました北坂戸及び石井の放射性物質の結果報告を今見ているわけでございますが、今の説明によりますと、脱水した汚泥のみで、例えばセメント会社にお問い合わせすると申しますか、持って行くと申しますか、それよりも組合で焼却したほうが経費的には安く済むからかなというふうには、簡単に言いますとそんな理解をしたわけでございますけれども。ちなみに、脱水汚泥のままセメント会社に搬入した場合の放射性セシウム、ヨウ素等の値を、わかりましたらばご答弁願いたいのですが。

○加藤則夫議長 矢作維持管理課長。

○矢作芳和維持管理課長 お答えします。

セシウム等の濃度でございますが、一番最初に測定いたしました平成23年5月16日の値でございますが、ヨウ素は検出してございません。セシウムの合計が137ベクレル、1キログラム当たりです。それが最終的に、9月21日測定したものにつきましては、石井水処理センターでヨウ素が8ベクレル、セシウムが22ベクレルとなっております。

以上でございます。

〔「休憩をお願いします」の声〕

○加藤則夫議長 休憩。

休憩 午前10時35分

再開 午前10時36分

○加藤則夫議長 再開いたします。

矢作維持管理課長。

○矢作芳和維持管理課長 お答え申し上げます。

汚泥に対しても、焼却灰に対しても、放射性濃度の基準は変わりはありません。

以上でございます。

〔「数値は」の声〕

○矢作芳和維持管理課長 今現在、一番大きいところで500ベクレルという数字になっております。

〔「休憩してください」の声〕

○加藤則夫議長 休憩いたします。

休憩 午前10時37分

再開 午前10時38分

○加藤則夫議長 再開いたします。

矢作維持管理課長。

○矢作芳和維持管理課長 受け入れ基準自体が500でございます。

以上でございます。

○加藤則夫議長 よろしいですか。

12番、神田久純議員。

○12番（神田久純議員） わかりました。

私、8月26日に組合からいただいた資料を見てつくづく思っているのですが、流入水、放流水の最後のほうにございますね、ヨウ素もセシウムも5月23日には不検出というふうに、いわゆる放流水も不検出ということになっていきますね。その汚泥には、例えば5月23日には汚泥のほうの数値はございませんけれども、近いところだと5月16日には、ヨウ素は不検出ですが、134が45、137が65という数値がございます。そうしますと、放射性物質というのは脱水しての水には含まれないのかなという素朴な疑問がございます。汚泥のほうだけに放射性物質が残っているという現象というふうに理解をしていいかどうか、3回目でございますので、もうちょっと聞きたいことがあるのですが、まずそれが第1点です。

それからもう一点、流入水は5月23日、北も石井も不検出という、入ってくるほうは不検出ですね。そうすると一体全体、放射性物質は下水道にどういうふうに入ったのだろうという疑問があるのです。その辺のところ、おわかりでございましたらば。

それと、大変恐縮です、最後の質疑でちょっと、盛りだくさんで恐縮なのですけれども、3月11日にあれだけの大きな震災がございました。当組合ではいつごろまで焼却をし、組合の職員の研究か、県、国等の指導か、焼却をやめたという、これは私はすばらしいことではないかと思えます。新聞等を見ますと、他県の例でございますが、某組合ではごく最近まで焼却していたと、灰の山だと。確かに物体が小さくなって放射性物質だけ残れば、放射性は濃くなるという、そういう理屈だそうでございますけれども、その辺の瀬戸際の判断というのは、私は組合の職員の皆様方、大変すばらしい判断をなさったなというふうに今さらながら感じているわけでございまして、その辺の3点につき、最後ご答弁願いたいと思えます。

○加藤則夫議長 金子事務局長。

○金子久夫事務局長 お答え申し上げます。

まず、放流水に放射性物質は出ていないということで、出ていないということではなくて不検出ということですが、基本的に流入についても検出限界、分析には検出限界というのがございまして、ゼロではないわけで、基本的には検出限界ということで、少なからず入っている可能性はあります。それが汚泥中には、汚泥にいくということは濃縮されますので、濃縮することによって検出限界以上に出てくるということと理解はしてございます。したがって、流入にも放流にも、検出限界になっておりますので、不検出という形にここではさせていただいております。

あと焼却をいつまでやっていたかという話でございますけれども、これにつきましては、これはちょうど運がよかったのか悪いのかわかりませんが、ちょうど地震があったときには焼却炉がとまってございました。ちょうどその改修をしてございまして、その焼却炉はとまってございましたので、すべて汚泥状態で外に搬出していたという状態がございまして、そういうことで、その後焼却を始めようとしたところ、こういう形で焼却すると濃縮されてきたということで今回の判断にさせていただきました。

以上でございます。

○加藤則夫議長 ほかに質疑はございませんか。

8番、吉岡茂樹議員。

○8番（吉岡茂樹議員） 先ほどの神田議員の質疑と若干重複するかもしれませんが、今回の補正予算の5,800万の内容についてはおおむね理解をいたしました。それで、焼却灰の放射線量ですか、これは500ベクレル以下が一つの基準だというふうなことを言われているわけですが、恐らくかなり長期化するのではないかなというふうに私は思います。そういう意味で、今回の補正予算は12月までだというふうなことで組まれていますけれども、例えば平成24年度の予算編成にもこの内容が影響してくる可能性を私は含んでいるのではないかなというふうに思いますけれども、その辺の見通しについてはどういうふうにお考えになっているのか、1点お伺いしておきます。

それから、汚泥については、坂戸、鶴ヶ島下水道組合だけではなくて、かなりあちこちの下水道組合から放射性の高い汚泥が出ているというふうなことで、下がった状況の中で、焼却をとめているというところもありますし、これがセメント会社に集中をしてきているというふうなことで、セメント会社の能力との関係で、当組合が持ち込んでいる内容に対して、将来的に影響が出るような、そういうふうなことはないのかどうか、それを1点お伺いしておきます。

それから、今回6,800万円の予算を組んだわけですが、いずれにしても、福島第一原発事故によ



るものです。これはやはり賠償問題にも発展するのではないかと私は考えます。下水道協会としてこれに対応するのか、当組合はこの賠償問題についてどういうふうな見解を持っているのか、1点お伺いしておきます。

○加藤則夫議長 金子事務局長。

○金子久夫事務局長 お答え申し上げます。

まず、見通しでございませけれども、先ほどもお話ししたかと思うのですけれども、とりあえず一応今下がっている傾向にございますので、その分析結果を見ながら、12月までの汚泥の処分という形で今回補正をかけさせていただきました。その後につきましては、今後の状況を見ながら、また12月で補正をかけるか判断をさせていただきたい。また、来年度の予算も、ちょうどこの時期に、予算を組む時期でございませますので、当然その状況を見ながら、来年度へも、必要であれば予算を計上するという形になろうかと考えてございませ。

また、再利用する会社のほうの能力の関係ということでございませますが、当然焼却したり、ある程度つくる機械でございませますので、その能力はございませ。これは私のほうからどうのこうのという問題ではございませないので、これは会社のほうの判断という形で、今のところは私のほうでは引き受けないという話は聞いてございませ。

また、今後この費用につきまして、この分だけではございませけれども、当然補償につきましては東京電力へ一応交渉、要求するという考えでございませ。

以上でございませ。

○加藤則夫議長 よろしいですか。

8番、吉岡茂樹議員。

○8番（吉岡茂樹議員） ひとつ補償の問題についてはしっかり対応していただきたいというふうに思います。

それで、焼却灰については500ベクレル以下を一つの基準にしているというふうなことですけれども、汚泥についてはセメント会社に持ち込んでいると、100ベクレル以下であれば、そういう処置をします。焼却灰については、500ベクレル以下になればそういう処置ができるけれども、これはいわゆるセメント会社に持ち込むということでの処置ではないということですね。処置の仕方は、どういうふうな処置の仕方を具体的にされるのか、1点お願いします。

○加藤則夫議長 金子事務局長。

○金子久夫事務局長 お答え申し上げます。

先ほど焼却灰も汚泥脱水の状態でも、一応500ベクレル以下であれば受け入れはできる、これはセメント会社のほうは受け入れはできるということですが、基本的には8,000ベクレル以下であれば、他のところで処分できる場所があれば可能ではあるということで、それについては模索していきたいと考えてございませ。

以上でございませ。

○加藤則夫議長 よろしいですか。

8番、吉岡茂樹議員。

○8番（吉岡茂樹議員） 国が示している基準は、8,000ベクレル以下というふうなものを示していて、当組合も当初は3,800ベクレルだったと、それが今現在約半分ぐらいに減っているだろうというふうなことで、そういう意味では8,000ベクレルに比較するとかなり下がっているというふうなことは理解します。ちょっと私が申し上げたのは、そういう500ベクレル以上、1,000ベクレル、こういう数字のものを処分するのは、具体的にはどういうところで処分をするのか。セメント会社に持ち込んで、それは処分できないのではないですか。

○加藤則夫議長 金子事務局長。

○金子久夫事務局長 お答え申し上げます。

産業廃棄物の処分業者であれば、8,000ベクレル以下であれば処分することは可能でございますけれども、基本的には産廃業者がある自治体等の許可とか、そういう状況もありますので、その辺も加味して今後は検討していかなくてはならないということで考えてございます。そういうところがあれば、そういうところで一応処分できるのであればしたいと。しかしながら、なかなかその周りのところに許可がおりないというのが現状だと考えてございます。

以上でございます。

○加藤則夫議長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」の声〕

○加藤則夫議長 これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○加藤則夫議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第10号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○加藤則夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



### ◎一般質問

○加藤則夫議長 日程第7、一般質問を行います。

通告者は1人であります。

7番、齊藤芳久議員。

○7番（齊藤芳久議員） ただいま議長の許可をいただきましたので、私の一般質問を2点に分けてさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、1番目としまして、坂戸、鶴ヶ島下水道組合における震災後の事業計画の変更等についてお尋ねいたします。3月7日に行われました平成23年度第1回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会において可決されま

した平成23年度予算の執行についてお尋ねいたします。定例会の直後に東北地方太平洋沖地震により東日本大震災が発生し、当組合においても多方面にわたり被害を受けました。このような状況の中で、歳入歳出についてどのような変化が生じ、どのように対応していくかについて、以下質問いたします。

- (1)、事業全体の影響についてお伺いいたします。
- (2)、今年度の歳入歳出における変更についてお伺いいたします。
- (3)、予定事業の変更についてお伺いします。

2番目といたしまして、各下水道布設管工事における地盤等の状況記録についてお伺いいたします。今回の震災において、埼玉県各地でも液状化現象により下水道管の被害が多く出ています。幸い当組合では被害はないと聞いていますが、今後今回以上の地震の予想が発表されており、下水道施設及び下水道管の保護の対策として、現在まで布設した地盤の資料等についてお尋ねいたします。

- (1)、今回の地震において、施設、下水道管の被害調査について。
- (2)、布設管近辺の液状化の調査について。
- (3)、これまでの工事において、地質の資料管理についてお伺いいたします。

以上で私の1回目の質問といたします。

○加藤則夫議長 金子事務局長。

○金子久夫事務局長 齊藤議員さんの一般質問にお答え申し上げます。

まず初めに、東日本大震災による事業全体の影響の関係でございしますが、先ほど議案第10号でもご説明申し上げましたとおり、地震に起因いたしました津波により福島第一原子力発電所の事故が起き、放射性物質が拡散され、当組合の下水汚泥中にも検出され、汚泥の処分が通常どおりできなくなったわけでございます。この問題につきましては、収束方向に向かってはおりますが、引き続き厚労省初め関係機関と連絡を取りながら、事態の収束に向けて一層の努力をしてみたいと考えてございます。

また、予定しておりました建設工事につきましては、一部を除きまして、ほぼ予定どおりの発注を行うことができっております。下水汚泥処分の問題以外は、震災による事業全体の影響は少なかったと考えてございます。

続きまして、今年度の歳入歳出における変更についてでございますが、去る4月に国は、今年度予算の公共事業の執行を一律5%削減し、東日本大震災の復旧に全力を挙げる方針が閣議決定されました。そのため、市町村が実施する国庫補助事業につきましても、交付金の減額という影響が出ている状況でございます。本組合においても、国庫補助金の要望に対する交付内示額はおよそ35%の減額となっている状況でございます。また、下水道使用料につきましては、震災後の計画停電により一部工場などで若干使用水量が抑えられているところも見受けられましたが、現在のところ当初予算で見込まれました下水道使用料が収納されておりますので、震災による大きな影響は出ていないものと考えてございます。

続きまして、予定事業の変更についてはどうかとのことでございますが、23年度の建設工事につきましては、発注方法を検討し、計画的に行ったことにより、一部を除きまして大きな事業変更はございませんでした。ほぼ予定どおりの発注ができたものと考えてございます。

続いて、今回の東日本大震災による施設、下水道管の被害調査についてでございます。地震発生後は、当組合で作成しております震災時職員行動マニュアルに従いまして、各所属において被害状況の把握、被

害情報の収集整理を行い、関係機関との連携に努めました。調査方法を申し上げますと、処理施設及びポンプ施設につきましては震災直後に、24時間監視しております中央操作盤室で各設備機器の停止や異常発生がないかを確認を、各施設及び設備の目視点検を実施してございます。また、管渠等につきましては、震災時に施工中の工事もありましたので、震災直後にすべての現場に向かい、事故や被害がなかったかどうかをまず確認いたしました。その後、重要な幹線等に位置づけられております管渠を中心に、マンホールをあけて目視点検を実施いたしました。さらに、そのほかの雨水幹線や污水管渠につきましても、パトロールによる路上からの目視点検を実施し、断面のクラック、路面の沈下、マンホール周辺などの調査を行いました。その結果、当組合の震災後の被害調査におきましては、幸い被害は確認されませんでした。

続きまして、布設管付近の液状化の調査の関係でございます。液状化現象とはご存じのとおり、地下水を含んだ砂質の地盤が地震振動を受けて液体のようになり、上部にある舗装や構造物などが抑圧力を受け、破壊、沈み込みを起こす現象でございます。埋立地や川の河口で起きやすいとされてございます。今回の東日本大震災では、関東地方から東北地方まで広範囲にわたって液状化が発生し、中でも、ニュースでもありましたけれども、千葉県や東京都など東京湾沿岸での被害が目立っております。しかし、平成16年に起きた新潟中越地震のように、液状化の危険度が低いと認定されていた地域で被害が出たケースもございます。さまざまな液状化対策が、それらのことより必要ではないかとされております。

下水道施設の液状化対策といたしましては、社団法人日本下水道協会の指針に基づき、設計をするとき及び施工するときに液状化対策を実施してございます。したがって、組合では、設計時に当組合で実施いたしました地質調査、これはボーリングデータをもとに耐震診断を実施し、その耐震診断の中で液状化が生ずる可能性がある土質の場合に、指針により液状化の判定を行うこととしてございます。当組合、今まで調査した地質調査によりますと、液状化の判定を行う必要はない土質である調査結果が出てございます。また、管区周辺の地盤については液状化のおそれがないと判断されておりますが、周辺地盤が液状化のおそれがない地盤においても、地下水が埋設物より高い場合は開削工法により埋め戻し砂の液状化の可能性があるとされておりますので、指針に基づきまして、施工業者に埋め戻しをするときに十分な締め固めを徹底させ、液状化抵抗を高めることで浮き上がり等の被害防止に努めてございます。

続きまして、地質の資料管理についてでございますが、下水道施設は地域特性及び地盤等に密接に関連する施設でございます。工事箇所周辺の必要な調査として今まで約250カ所の地質調査委託を行い、工法検討に用いてまいりました。これまでの地質データは、調査周辺の地盤構成及び土質工学的性質を把握する上で貴重な資料となっております。したがって、これらの地質調査報告書については、貴重な財産として大切に保管、管理し、今後有効に活用できるよう一括管理してございます。

以上でございます。

○加藤則夫議長 よろしいですか。

7番、齊藤芳久議員。

○7番（齊藤芳久議員） それでは、1番と2番に分けて再質疑をさせていただきます。

（1）の事業全体の影響については、ほとんどないという状況の答えをいただきまして、大変よかったですかなと思っております。

それで、事業の処理区域の拡充事業等があると思っておりますけれども、今回についての、これから地震が想

定される中で、これから耐震事業として工事をしていかななくてはならないのか。それから、今までどおり処理区域を事業拡充で進めていくのかということに、まず（１）の中でお伺いしたいと思います。

（２）の中で、減額において、国の補助金のほうが35%減ということでありましたけれども、その35%はどの部分に出てくるかということでお聞きしたいと思います。

それから、予定事業の変更についてはほとんどないということで解釈して、今までどおりの工事区域は決まった計画について進めていくということで解釈してよろしいのかどうか、まずその3つについてお伺いいたします。

○加藤則夫議長 金子事務局長。

○金子久夫事務局長 お答え申し上げます。

このたびの東日本大震災において、改めて下水道施設の耐震性確保の重要性が再認識されたところでございます。その一方で、快適な生活環境づくりや水環境の改善のための下水道整備促進が依然として重要な課題となっております。したがって、組合といたしましては、引き続き適切な耐震診断等を行い対策を図るとともに、計画的な下水道整備を今までどおり進めていきたいと考えてございます。

続いて、歳入の関係の、35%程度減額になったわけですが、全体の費用ということになってございます。したがって、今後につきましては、これらの執行状況を見ながら、これらをカバーできればと考えております。

続いて、工事予定区域の対応については、ほとんど今までどおり予定変更はないと考えてございます。

以上でございます。

○加藤則夫議長 7番、齊藤芳久議員。

○7番（齊藤芳久議員） それでは、ほとんど地震による事業の影響はないということであるかと思うのですが、先ほど補正にも出ましたけれども、東京電力に後から補償を要求する場合において、坂戸、鶴ヶ島等の単独の組合と、それから県における流域組合との補償要求の対応についてはどのように考えているかお聞きしたいと思います。

○加藤則夫議長 金子事務局長。

○金子久夫事務局長 お答え申し上げます。

東京電力への補償につきましては、県のほうからは調査が依頼、国からの調査がまず来てございますので、そちらとの対応を考えながらやる予定でございますが、基本的には個々の対応をやれという話になるかと考えてございます。

以上でございます。

○加藤則夫議長 一問一答でやっているような感じ……。

ちょっと休憩します。

休憩 午前11時04分

再開 午前11時06分

○加藤則夫議長 再開いたします。

7番、齊藤芳久議員。

○7番（齊藤芳久議員） 大変申しわけございませんでした。私としては3回を、だから2つに分けてという、一緒にならないようにということでお伺いしたので、以後、私も副議長を4年務めていましたけれども、大変申しわけなく思います。

それでは、2番目については、ではこれを全部まとめまして。今まで下水道組合で排水管を布設してきました。そうすると、場所によってはかなり深いところもあります。そうした中で、下水道組合の持っている地質のデータというのは非常に素晴らしいものでないのかということ、ここら辺の地盤はこうだ、こっちの地盤はこうだということの中で、大変貴重な災害に対するデータだと思うのですが、それを坂戸市さんにしても鶴ヶ島市さんにしても防災のマップを結構高いお金を出してつくった経過があります。そうした中で、そういう地質のデータ等が下水道組合にしっかりしていて、それをなおかつ市のほうの防災に使えるデータではないかと思っはいるのですが、そういう関係で防災マップをつくるとき下水道組合に問い合わせ等あったかどうかということで、全部まとめて質問いたします。

○加藤則夫議長 金子事務局長。

○金子久夫事務局長 お答え申し上げます。

地質等の関係、先ほども250ぐらい組合では持っているということですが、当然坂戸市と鶴ヶ島市とのデータの共有という形ではさせていただきます。これらを利用いたしまして耐震診断や工法検討など当然必要な、これは坂戸市も鶴ヶ島市も同じような工法等がある場合には、当然そういうものを使うということですが、現在鶴ヶ島市さんのほうは地震ハザードマップですか、これについては平成20年に作成されていると聞いてございます。また、坂戸市さんにつきましては現在作成中であるということで、今年度中の公表予定と伺ってございます。これらに当組合のデータベースも使われるものと考えてございます。

以上でございます。

○7番（齊藤芳久議員） 終わります。

○加藤則夫議長 以上をもって一般質問を終結いたします。



### ◎議長のあいさつ

○加藤則夫議長 以上をもちまして、今期定例会の議事はすべて終了いたしました。

閉会に当たり一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆様には、早朝よりご出席いただき、付託されました議案につきまして、熱心にご審議いただき、適切なお結論をいただき、厚く御礼申し上げます。

また、審議に当たりましては、伊利管理者を初め執行部におかれましては、常に誠意を持って審議に協力されましたことに対し、心から感謝申し上げる次第でございます。

さて、秋分を迎え、さわやかな秋風が吹く季節となりました。議員各位におかれましては、時節柄各種

行事も多く、何かとご多用のことと存じますが、くれぐれもご自愛くださいまして、両市並びに本組合発展のため、なお一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げます、閉会のごあいさつといたします。



### ◎管理者のあいさつ

○加藤則夫議長 管理者からあいさつのための発言を求められておりますので、これを許します。

伊利管理者。

○伊利 仁管理者 それでは、議長のお許しをいただきましたので、閉会に当たりまして御礼のごあいさつを申し上げます。

本日は、平成23年9月第3回坂戸、鶴ヶ島下水道組合定例会に当たりまして、議員各位におかれましては早朝よりご出席を賜り、ご提案申し上げました各議案につきまして慎重ご審議を賜り、いずれも原案どおりの認定、可決というありがたいご結論をいただきました。衷心より厚く御礼を申し上げる次第でございます。

また、各質問等を通じまして貴重なるご示唆、ご提言を賜りました。もとより私どもは議会の意を最大限に尊重させていただき、今後とも施設の安全運転をということ、組合の運営管理、さらにまた下水道事業の普及促進に鋭意努力を傾注してまいりますので、今後とも議員各位には変わらざるご指導とまたご支援のほどをお願いを申し上げます。

実りの秋を迎え、日に日に過ごしやすい日を迎えておりますが、朝晩の冷え込みもだんだんと厳しくなっている時期に入っております。季節の変わり目でもございますので、議員各位にはどうぞご自愛いただきまして、ご健勝にて今後ともご活躍賜りますよう心よりご祈念申し上げ、ごあいさつといたします。

ありがとうございました。



### ◎閉会の宣告

(午前11時12分)

○加藤則夫議長 これをもちまして、平成23年9月第3回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会の議事を閉じ、閉会といたします。